

千葉県環境審議会鳥獣部会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成29年3月10日（金）
午前10時30分から午後3時50分
- 2 開催場所 プラザ菜の花 「榎」
- 3 出席者
【委員】吉田正人委員（部会長）、木下委員、岡委員、吉田松衛委員
羽山伸一委員、並木康雄委員、勝山満委員、
【県】生活安全・有害鳥獣担当部長、自然保護課長他
- 4 議案
第1号 第12次千葉県鳥獣保護管理事業計画（案）について
第2号 第2次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）（案）について
第3号 第4次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）（案）について
第4号 第4次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル）（案）について
- 5 審議結果
議案第1、2、3、4号について、原案通り異議なく議決された。
- 6 主な質疑・意見
《第1号：第12次千葉県鳥獣保護管理事業計画》

問 参考資料（1）3ページに記載されている農林業者に対する許可の緩和について。捕獲許可が緩和されたといっても狩猟免許が不要なことは分かるが、捕獲許可も不要と誤解される可能性がある。また、「自らの事業地」という定義の話で現場が混乱する可能性がある。十分な指導及び周知徹底をお願いしたい

答 御指摘の点については重要と考えている。誤解のないような形で現場に伝えていきたい。

問 ヤマドリを放鳥する理由は。

答 ヤマドリは狩猟鳥獣であり、狩猟者からの要望もあり放鳥を行っている。

問 森林面積が減少している中、生息環境の整備は行わないで、放鳥だけするのは非科学的ではないか。

答 放鳥に対する効果のフォローアップは実施していない。指摘の部分は事実かと思う。今後、第12次計画の中で放鳥事業の実施について検討する。

問 議案第1号56ページの行政職員の配置計画について。本庁が11人から14人に、専門的知見を有する職員も4人から6人に増員予定であるが、その理由や、担当業務及びその職種などについて教えて欲しい。

答 有害鳥獣対策の全般に人手が足りていない状況のため、専門的知見を有する職員、事務職員を現行よりも増員した計画となっている。専門的知見を有する職員は、本県では「生物職」を想定している。

問 議案第1号22ページについて。鉛中毒が生じる蓋然性が高いと認められる地域とあるが、千葉の場合、カモ猟が盛んでニホンジカもたくさん撃っているため、水鳥と猛禽類が重複する地域は、住宅地以外は蓋然性が高い地域だと思う。このエリアとか、リスクマップでもあればいいと思うのだが、現場で許可を出す側からすると、悩ましい書き方だと思う。

答 指定猟法禁止区域が県内で1か所しかない。許可を出す側からするとわかりにくい部分もあるので、今後、対応を検討したい。

意 議案第1号63ページの傷病鳥獣の考え方について。有害鳥獣の救護は行わないという県が増えてきた。救護とは、苦痛を取り除くことで、野生に返すことではない。いくら動物が苦しんでいてもそれを放置するというスタンスを行政が計画に記載するのはいかがなものかと思う。

問 鉛が水の中に溶けだすことによる環境汚染の心配がある。モニタリングの必要性があるのではないか。

答 全国的な課題だと考えている。他県等と情報共有をしながら進めていきたい。

問 首輪をしていない、また、避妊手術もしていない、耳も切っていない猫が箱わなに捕獲された場合はどうするのか。

答 許可がないため、原則は、放獣。

問 一部のノネコは、自然環境に対して脅威を与えている事例がある。根本的に環境行政が考えないといけないことだと思う。

答 御指摘の点は理解できるが、鳥獣保護管理法上は許可を得るのが基本原則である。委員の御指摘の点は、問題提起として受け止めたい。

問 狩猟免許がない方に、どのように殺処分の方法や錯誤捕獲への対応などを周知していくのか。説明が不足すると批判につながりかねないので、運用には十分注意する必要がある。

答 従来は、農業者も狩猟免許を取得して捕獲をしていた。その人たちも制度変更後も捕獲を継続されるはず。今までの運用とは大きく異なるため現場では混乱が生じる可能性がある。このため、免許をとって捕獲することをベースとして、さらに広げられるところを広げたい。

《第2号：第2次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）》

問 防護柵は、電気柵やワイヤーメッシュを含めた合計値か。内訳はあるか。

答 平成27年度に設置した151kmの内訳として、120kmが電気柵、10kmがワイヤーメッシュ柵、14kmが金網柵、7kmが複合柵となっている。平成26年度の電気柵は160km、平成25年度は、電気柵は148kmとなっている。

問 増やす予定はあるのか？

答 市町村からの設置要望は多い。国の交付金を活用して設置しているが、予算の割り当ては少ない。このため、なるべく効率良く、長い防護柵が設置できるよう努めている。

問 地域区分ごとの被害面積、捕獲頭数などのデータはあるか。

答 議案第2号16ページに第1次計画の評価として、地域区分ごとに被害金額、被害面積ごとに載せている。昔から恒常的に被害がある地域については、急速に被害が拡大しているわけではないが、前線地域と呼ばれる地域は急速に被害が増えている。

意 地域区分ごとに評価をする際は、地域ごとの講じた対策を含めて記載して評価すべき。努力したところ、対策が不足したところを示し、イノシシに対して早め早めの対応をしないと大変な被害になることを示す必要がある。

議案第2号17ページのアンケート調査結果を目標にしていることはいいと思う。これは全県下の目標と思いますので、それぞれ地域区分ごとに目標設定をするように、徐々に見直しをしたらいいかと思う。

問 幼獣、成獣別に捕獲報奨金に差があるか。

答 国の交付金では差をつけているが、県単の事業では差をつけていない。

意 成獣の捕獲を進めないと生息数は減らないため、かなりのインセンティブをつける必要がある。2500平方キロメートルの広さがあれば、2万頭では捕獲が少ないと思う。この地域は密度が高いから重点的にやるべきという進行管理を行った方がいい。

問 議案第2号24ページのモニタリングについて。メッシュごとにCPUEを集計しているか。それを利用してエリアごとの捕獲目標を示せるので早急に実施すべきである。

答 平成27年度より、狩猟によるCPUEを整理している。将来的には捕獲目標を示す予定。

意 地域区分ごとに捕獲目標等を示すのは難しいかもしれないが、意見として今後検討をしてほしい。

問 箱わなで捕獲された個体をジビエとして活用する見通しはどうか。

答 千葉県で販売目的に野生獣肉を食肉処理する場合、全頭を放射性物質検査しなければならない。その際、捕獲現場で市町村職員・加工施設職員が止め刺しに立ち合い、加工場に搬入することにより安全性を担保する中で、販売が許可されている。ジビエ

に活用されたのが、平成27年度では231頭と少ない状況。

県としてもジビエの推進を図る上で問題と認識しており、農林水産省、厚生労働省と協議をしており、検査実施にかかる立ち合い要件の緩和を要望しているところ。

問 参考資料(2)41ページについて。印西市からの意見の中に、現在「わな捕獲マニュアル」を作成中という記載があるが、どういったものか。

答 対象は、わな免許を取得したけれど、うまく捕獲できない人を対象として作成している。箱わなとくくりわなに対象を絞り、わなの設置方法、捕獲効率を上げるためのポイント、安全管理上の問題などを盛り込んでいる。

県が実施する研修で活用するとともに、HPにもデータを載せる予定。自由にダウンロードしていただき、地域ぐるみの取組、勉強会などで活用していただきたいと思う。完成版は市町村等にも配布予定。

意 現場の実際の声を反映させて、こういうマニュアルを「育てて」言って欲しい。

問 参考資料(2)41ページについて。認定鳥獣捕獲等事業者は、千葉県猟友会以外、どのくらいあるのか、県としてどのような育成をして、事業者数を確保するのか。

答 現在、県内では、千葉県猟友会及びALSOK千葉の2業者が認定されている。目標数は定めていないが、都道府県ごとに事業者を認定しており、他県の認定事業者も活用もありうる。

意 計画に基づき事業を進めることは必要なことだが、南房総市だけで年間5000頭捕獲されていることもあり、農業被害に限らずインフラの問題や、安全で安心して生活を送ることができないのが現状である。知恵を出しながら、農業・生活被害対策の両方を行う必要がある。考え方は簡単かもしれないが、どのように対応するのが難しいところ。

野生動物を絶滅させるものではないという考え方は理解できるが、その結果、人間の生活基盤が侵される状況を踏まえると、もっと積極的な対策を行うべきであると考ええる。

意 年度ごとに実施計画をたてる必要があるのではないか。実際に対策を講じた結果について検証し、PDCAサイクルの中で目標に向かって努力をするべき。

《第3号：第4次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）》

問 たくさん捕獲できる見通しはあるか？

答 イノシシ被害が圧倒的に多い本県の現状を考えると難しい面はある。イノシシの捕獲強化を図った結果、イノシシと同じようにニホンジカも捕獲頭数が増えてきている。

次期計画では、人材育成・普及啓発の面において、ニホンジカ対策について必要な知識の普及啓発を行うことで、市町村の捕獲事業を支援していく。

また、ニホンジカの捕獲ではくくりわなも重要であるが、農家が取り組む捕獲でくくりわなを使用することは難しい面もある。地域に適した捕獲体制を整備していく必要がある。難しい課題だとは思いますが、捕獲数を増やす余地はあると考えている。

問 次の狩猟期から一般狩猟でニホンジカも捕獲できるということか。

答 来年度からは、制限は実施しない。

意 入猟者承認制度は、捕獲個体のデータ収集がしやすい点や、安全確保の面で意義のある制度だったと思う。来年度以降も、捕獲個体のデータ収集を継続し、安全対策への配慮を行ったうえで、狩猟を実施して欲しい。

問 保全調整区域での生息密度が低下していることを考慮すると、すべての施策が失敗しているわけではないと思う。ただし、分布の拡大が抑えられていないことは課題。保全調整地域を中心に生息密度が低下したとあるが、何か理由はあるのか。

答 栄養状態については、糞粒の窒素含有率の経年データがあるため比較ができる。保全調整地域では窒素含有率が低下しているため、栄養状態が悪化しているとまでは言えないが、餌の質が下がっているのではないかと思われる。

問 捕獲の効果がでて生息密度が下がったのではなくて、生息地の餌の質が下がって生息密度が低下したということ？

答 捕獲圧はかけているので、どちらの効果もあるものと思うが、どちらがより効果があったのかまで、要因が抽出できていない。植生に着目しながら総合的に判断したい。

問 議案第2号10ページのデータによると、1平方キロメートルあたり生息密度が10頭強で頭打ちになっている。捕獲の効果が出ているのであれば、例えば、6歳以上の比率が下がるなど何か変化があるはず。捕獲で増加を抑えられているのか、別の要因で増えないだけなのかを精査すべき。

東北地方などでは、低密度で拡がり、あるときを境に爆発的に増える状況がある。低密度でシカを維持するのは難しいので、まずは、分布の拡大を止めるのが重要。他県の状況から考えると、千葉県は面積が大きいので、将来大変なことになる予感がある。

答 計画案に記載していないデータにも着目していきたい。

《第4号：第4次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル）》

問 ニホンザル小委員会では市町村の方にも加わって議論をしていただいている。発信機を付けて群れ管理をするノウハウが市町村レベルで定着おらず、現場の担当者への技術的な研修がないと対策が進まないため、そこに力を入れていただきたいと思う。

答 現場の体制について、御指摘いただいたところはこちらも同様に考えている。市町村や出先の職員も含めて、対策の基本的な知識が不足しているため、議案27ページに載せているが、地域リーダーを育成するとともに、それをとりまとめる県職員、市町村職員も被害対策の基礎知識を習得することが重要であるため、その研修を実施する予定である。

問 ニホンザルは、シカやイノシシの計画と比べてわかりにくい。長期的な目標と今期の目標がある中、まずは、交雑個体の除去をしながらモニタリングをして、群れごとの対策を検討するということか。農地に依存しない地域個体群ということは、追い払って高宕山の方にサルの群れを集めてそこで管理していくということか？

答 群れ管理なので、どこのゾーンにサルを追い込むということではなく、農地に出てこない範囲で管理していくということ。高宕山の周辺などは民家の少ないところなどでサルの生息地として残していくべきとは考えている。

第4次計画では、群れがどういう風になっているのかということ把握して、群れごとに獲っていくかどうかを決めていく

意 議案第4号14ページについて。サルの捕獲頭数は、年間1000頭前後。サルの増加率を考慮すると、千葉県には1万頭程度のサルが生息しているのではないか。その1万頭がいくつの群れに分かれて生息しているのかが問題。群れサイズが小さく群れの数が多いと、管理が煩雑になる。そのため、サルの個体数よりも群れの数を一定数以下にするのがサルの管理の基本である。

問 現在、テレメーターが17群しかついていない。全部の群れにつけられるものか。

答 全ての群れに装着するのは大変な作業となるため、加害性の高いものや優先度の高い地域（北部の分布拡大が懸念される地域）から実施していくといいと思う。

問 生息環境がよく、群れの密度が抑えられていると、増加率が高くなって一気に増える可能性はあるか。

答 サルは餌付けをしても増加率10数パーセントであるため、爆発的に増えることはない。